一部從ハ常任ヘトラヌイトシテ居ツタ際ニ本部ノ希望デ還ツコト

部從　國安

「政治委員會ヲ開催シ當局ヲ訪問シテ積極的ニナツテ居ル」

山口

テ居ルカ」

「俺ハ改正運動ハ組合會議デモナツテ居ルソウダガドノ程度ニ進ン

微妙　高橋

シメナケレバナラヌカソノ爲ニハ帝國主義戰爭ノ（中止）」

ナモ〃デアル東洋聯盟會議ハ滿洲國ヲ成立セシメ支那モ參加セ

ハシナイカト思ツテ居ル此人ガ立案シタモノデ凡ソコン

修正意見ヲ提出シテ龜井貫一郎ヲ追出スベク決議シタ、由若

一同盟第三回大會ニ於テ社大黨支持ヲ決議スルトキ關東倉庫ノ某君

立憲　某垣

ニ件スハキ[illegible]

財團法人協調會大阪支所



ニガ總テ前モツテ常任委員會デ決定シテ之ガ月ニモナルノニ未ダ出來ナイ

ノガドウシタノカ」

山口　テ某方面ノ爲發言セントスルヤ中止ト[illegible]

「六月之十日來決定シタ事務例議員多少時間ガカカツテ居ル」

立憲「西風議ヲ提出スベク日井、矢野、兩氏ノ發議[illegible]

「(1)人事異動ハ本部ノ押シ付ケル風ガアル今度支部ヘ支部側ノ都合ヲ

テ知ラズ高壓的ニ了承カラベソトニ反對ノ意見ヲ有スルモノデア

コル波紋タヌ分裂セシメナイ處カラ起ツテ居ル

(2)地方會ニ政治部カ了承ニ拘ハラズ十一般大衆ニ及ス選舉ノ場合候

一補者ノ名ヲ公示セナカツタ爲メ不活潑ノ様ニ思ハレル

山口。

(3)人事異動ニ就テハ（聯合會ハ）專斷デハ無イ。其人ノ手腕力量ト、ソノ地域

ノ事情及要ニ全般的ノ事情ヲ考慮シテ十分相談シテ決定スル

(2)政治部ノ活動ノ不活潑ヲ責メテ此間ノ市議選ニ於テ候補者ノ決定

財團法人協調會大阪支所